

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府  
農業委員会名：笠置町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	事務局窓口に掲示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	概ね2週間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け縦覧している
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 1件、うち許可1件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類での確認及び担当農業委員2名と事務局員による現地確認と報告等			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	法令に基づく許可基準を満たしているか等を現地確認報告から確認し、必要な場合は事務局が補足説明を行い審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			1件
		不許可処分の理由の詳細の説明をした件数			0件
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧により対応			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 0件、うち許可0件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類での確認及び担当農業委員2名と事務局員による現地確認と報告等			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	法令に基づく許可基準を満たしているか等を現地確認報告から確認し、必要な場合は事務局が補足説明を行い審議			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧により対応			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数(うち新規1法人)	0 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 0 件   公表時期 未定
		情報の提供を求められたことがない。
	是正措置	近隣市町村の状況を把握し、対応を検討する。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 19 件   取りまとめ時期 平成28年2月
		情報の活用方法:事務局に備え付けている
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 60 ha   整備方法 システム
		データ更新: 定期的に更新している。
	是正措置	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年1月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	57 ha	1 ha	1.70%
課 題	所有者への農地の適正な維持管理の指導が課題		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.05 ha	0ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		7月～9月	10人	8月～10月
	調査方法	農業委員会委員と事務局職員が協力して農地を巡回し、農振農用地は全筆、その他は事前パトロールの結果から周辺農地に及ぼす影響の大きい農地を調査		
遊休農地への指導	実施時期: 12月～3月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		11月	9人	12月
	調査方法	農業委員会委員と事務局職員が協力して農地を巡回し、農振農用地は全筆、その他は事前パトロールの結果から周辺農地に及ぼす影響の大きい農地を調査		
	遊休農地への指導	実施時期: 12月		
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 3件	指導面積: 0.1 ha	指導対象者: 1人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0 ha	対象者: 0人
その他の取組状況	8月に農地パトロールを実施し、遊休農地の発生防止に関する事前指導を行う。			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	今年度は目標を達成できなかったが、今後も遊休農地0.0haの実現を目指す
活動に対する評価の案	今後も粘り強く監視・指導を継続し、新たな遊休農地の発生を防止する

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	農家数	122戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	0戸	0経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足等により、地域の農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた担い手を育成・確保することが必要である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	0 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	0 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画			
活動実績			

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案			
活動に対する評価の案			

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	57 ha	0.1 ha	0.17%
課 題	農業従事者の減少や高齢化等による耕作放棄地の増加、小規模な農地等が農地の確保・有効利用を図る上での課題である。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.1 ha	0 ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	10月～12月に農地の利用集積に向けた担い手や農地の掘り起しを検討
活動実績	新たな掘り起しはできなかった。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	新たな掘り起しはできなかったが、定期的に検討することで制度を再認識することができた。
活動に対する評価の案	今後は、広報誌や農業委員会だより等を活用した啓発活動にも取り組み、更なる農地の利用集積を図る。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積(A) 57 ha	違反転用面積(B) 0.0 ha	割合(B/A×100) 0.00%
課 題	農地を転用するには許可及び届出が必要であるということを広く住民に周知すること。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.0 ha	0.0 ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努め、農地パトロールを徹底する。
活動実績	定期的なパトロールの実施により、違反転用の発生を未然に防ぐことができた。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	継続してパトロールを実施することにより、違反転用の発生を未然に防ぐことができた。
活動に対する評価の案	パトロール実施において、制服の着用等により啓発効果が高まり、農家に見える農業委員会の活動となった。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	



(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府

農業委員会名：和束町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催及び公開である旨の周知状況

ア 周知している  イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板での告示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している  イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続き及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している  イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している  イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 8 件、うち許可 8件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	全件審議			
	是正措置				
申請者等への審議 結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	8 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審査結果等の公表	実施状況	公表していない			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 5 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	全件審議			
	是正措置				
申請者等への審議 結果の通知	実施状況	申請者へ電話等で審議結果を通知した。			
	是正措置				
審査結果等の公表	実施状況	公表していない。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		5 法人
	うち報告書提出農業生産法人		4 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		1 法人
	提出しなかった理由	1 法人の代表が行方不明。	
	対応方針	対応困難	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	50 件	公表時期 平成 27 年 5 月、11 月
		情報の提供方法：掲示板での告示		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	14 件	取りまとめ時期 平成 28 年 3 月
		情報の提供方法：掲示板での告示		
	是正措置			
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	733 ha	整備方法 定期的に入力
		データ更新：H27 年 1 月		
	是正措置			

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第 3 条の 2 第 2 項に基づく許可の取消や農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	1 2 . . . 計 0件
農地転用に関する事務	1 2 . . . 計 0件
農業生産法人からの報告への対応	1 2 . . . 計 0件
情報の提供等	1 2 . . . 計 0件
その他法令事務に関するもの	1 2 . . . 計 0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月31日現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	733ha	36ha	4.9%
課 題	農業従事者数の減少・高齢化等により耕作条件の悪い急傾斜茶畑や湿田は遊休化している。急傾斜茶畑や湿田はほ場整備の実施を含めた抜本的な対策が必要であるが、平坦地の水田は茶畑等他作物への転換を図ると共に発生予防に努める必要がある。		

※遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
1 ha	0 ha	- %

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期 11月～12月	調査員数 (実数) 20人	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
		調査方法	農地台帳データ、航空写真と照合しながら、現地調査を行う。	
	遊休農地への指導	実施時期： 1月～3月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期 12月～12月	調査員数 (実数) 15人	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
		調査方法	農地台帳データ、航空写真と照合しながら、現地調査を行った。	
	遊休農地への指導	実施時期： 1月～3月		
		指導件数： 0件	指導面積： 0ha	指導対象者： 0人
	遊休農地である旨の通知	件数： 0件	面積： 0ha	対象者： 0人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数： 0件	面積： 0ha	対象者： 0人
その他の取組状況				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	—
活動に対する評価の案	—

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 . . . . .	0件
	2 . . . . .	0件
	計	0件
活動の評価案に対する意見等	1 . . . . .	0件
	2 . . . . .	0件
	計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
目標に対する評価	—

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 28 年 3 月現在)	農家数	500戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	158戸	52経営	4法人	0団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	農家においては高齢化が進み、また町外への転出等により担い手の確保が困難である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成 27 年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標①	— 経営	— 法人	— 団体
実 績②	3 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	— %	— %	— %

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	—	—	—
活動実績	—	—	—

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	—	—	—
活動に対する評価の案	—	—	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する 意見等	1 . . . . .	0件
	2 . . . . .	0件
	計	0件
活動の評価案に対する 意見等	1 . . . . .	0件
	2 . . . . .	0件
	計	0件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	—	—	—
活動に対する評価	—	—	—

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 28 年 3 月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7 3 3 h a	1 2 8 h a	1 7 . 5 %
課 題			

※これまでの集積面積は、把握時点において担い手への利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成 2 7 年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 h a	1 2 8 h a	0 %

※1 目標欄には、別紙様式 2 の II の 2 の (4) の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1 年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2) の目標の達成に向けた活動

活動計画	—
活動実績	—

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	—
活動に対する評価の案	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する 意見等	1 . . . . .	0 件
	2 . . . . .	0 件
	計	0 件
活動の評価案に対する 意見等	1 . . . . .	0 件
	2 . . . . .	0 件
	計	0 件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
活動に対する評価	—

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成 28 年 3 月現在)	管内の農地面積 7 3 3 h a	これまでの集積面積 0 h a	集積率 0 %
課 題	—		

※違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第 4 条第 1 項又は第 5 条第 1 項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成 27 年度の目標及び実績

目 標① 0 h a	実 績② 0 h a	達成状況(②/①×100) 0 %
---------------	---------------	----------------------

※1 目標欄には、別紙様式 2 の II の 3 の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1 年間に(1)の違反店用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	—
活動実績	—

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	—
活動に対する評価の案	—

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する 意見等	1 . . . . .	0 件
	2 . . . . .	0 件
	計	0 件
活動の評価案に対する 意見等	1 . . . . .	0 件
	2 . . . . .	0 件
	計	0 件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
活動に対する評価	—



(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府  
農業委員会名： 精華町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している     周知していない又は周知していなかった

周知の方法	公告式掲示場に毎月開催日掲示(告示)。 ホームページ掲載により、開催日等を周知。
改善措置	-
周知していない場合、 その理由	-

(2) 総会等の議事録の作製

作製している     作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	業者委託を行い、校正、農業委員による確認、署名を経て、作製。 (期間は約1ヶ月)
改善措置	-

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している     概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	-
------	---

(4) 議事録の公表

公表している     公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ掲載、事務局、図書館に備え付け。
改善措置	-

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類による確認。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
審議結果等の公表	実施状況	議事録のHP掲載等による公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

### (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 3件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員及び事務局職員による現地調査、申請書類による確認。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準、調査結果に基づき、事業内容、立地状況、周辺農地への影響等について総合的に判断。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録のHP掲載等による公表。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 1 件 公表時期 平成28年3月 情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供。
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 15件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法:町統計書等で公表。
	是正措置	-
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 437ha 整備方法 電算システム データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。
	是正措置	-

(5) 農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 60件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容確認、新規就農者へは営農計画等ヒアリング。
	是正措置	-
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議。
	是正措置	-
審議結果等の公表	実施状況	議事録のHP掲載等による公表。
	是正措置	-

(6) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	件
農地転用に関する事務	件
農業生産法人からの報告への対応	件
情報の提供等	1件 今後も農業従事持続可能な議題等も審議願いたい。
その他法令事務に関するもの	件

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	408 ha	4.8 ha	1.17%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地発生防止の注意喚起に努め、所有者等への指導を徹底し、また、一時的な解消とならないよう、貸し借り等の調整も必要。		

### 2 平成27年度の目標及び実績

目標①	実績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	0 ha	0%

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月	23人	12~1月	
	調査方法	11月:前年度調査結果等、当該年の把握データを元に、区域ごとに担当の農業委員を定めて調査。(新規発生の遊休農地があれば、状況を確認) ※周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。			
遊休農地への指導		実施時期:5月~2月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月	23人	12~1月	
	調査方法	11月:前年度調査結果等、当該年の把握データを元に、区域ごとに担当の農業委員を定めて調査。(新規発生の遊休農地があれば、状況を確認) ※周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。			
	遊休農地への指導		実施時期:3月		
	指導件数: 55件		指導面積: 4.8ha	指導対象者: 55人	
	遊休農地である旨の通知		件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地の状況把握、事務局へ連絡、所有者等へ文書指導を実施。				

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	荒廃地指導を強化することができた。
活動に対する評価の案	荒廃地所有者等への指導を強化することにより、一定の解消を図ることができた。今後は、荒廃地の有効利用が図られるよう、新規就農者への斡旋等、更なる取組みも必要。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	件
活動の評価案に対する意見等	件

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	荒廃地指導を強化することができた。
活動に対する評価	荒廃地所有者等への指導を強化することにより、一定の解消を図ることができた。今後は、荒廃地の有効利用が図られるよう、新規就農者への斡旋等、更なる取組みも必要。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	727 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	364 戸	18 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	青年就農者等に対し、認定農業者制度の利点などの周知に努め、担い手を確保、育成していくことが必要。				

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	1 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	50%	0%	0%

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定農業者候補者への戸別訪問、情報誌の配布	活動計画予定なし	活動計画予定なし
活動実績	認定農業者候補者への戸別訪問、情報提供	活動実績なし	活動実績なし

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標の達成には至らなかった。		
活動に対する評価の案	青年就農者を育成できた。		

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	件
活動計画案に対する意見等	件

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	目標の達成には至らなかった。		
活動に対する評価	青年就農者を育成できた。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	408 ha	5.2 ha	1.27%
課 題	集積面積は、退職者を中心とした水稲中心の担い手が年々増加傾向にあるが、一方で相続による農地の分散化により、営農継続が困難であるにもかかわらず、貸し付け希望が少ないのが現状であり、優良農地の有効利用を図る上で課題となっている。		

(2) 平成27年度の日標及び実績

目標①	実績②	達成状況(②/①×100)
9 ha	5.2 ha	57.7%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	随時:貸付希望の荒廃地について、認定農業者等地域農業の担い手に集積を斡旋。
活動実績	随時:貸付希望の荒廃地について、農業委員等を通じ、利用調整活動(認定農業者等地域農業の担い手への集積斡旋等)を実施。 3月:荒廃地の適正管理依頼実施の農家に対し、依頼と併せ、利用に係る意向確認を実施。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標は達成することができた。
活動に対する評価の案	農地の斡旋、利用集積により、新規就農者を確保することができた。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	件
活動の評価案に対する意見等	件

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標は達成することができた。
活動に対する評価	農地の斡旋、利用集積により、新規就農者を確保することができた。



3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	408 ha	0.1 ha	0.02%
課 題	依然として違反転用が解消されないところがある。		

(2) 平成27年度の目標及び実績

目標①	実績②	達成状況(②/①×100)
0.1 ha	0 ha	0%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農家への啓発を図り、農業委員、事務局の日常の状況把握に加え、12月に実施する農地パトロールにおいて集約を図り、指導を実施。
活動実績	違反転用者に対し、違反是正の意向等を聞き取り。違反転用の発生防止の為、広報誌や地元農業委員による農家への啓発等を実施。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	依然として解消できていないものがある。
活動に対する評価の案	違反転用者へ聞き取りしたもの、是正されていないものがある。関係機関と連携した是正指導の強化が必要。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	件
活動の評価案に対する意見等	件

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	依然として解消できていないものがある。
活動に対する評価結果	違反転用者へ聞き取りしたもの、是正されていないものがある。関係機関と連携した是正指導の強化が必要。

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府  
農業委員会名：南山城村農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	事務局窓口において口頭による周知・案内を行っている。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	・当月通常総会開催後、次回の通常総会開催日までに作製している。 ・作製平均日数 10日
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け。
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:3件、うち許可3件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	本村農業委員会では、事務局窓口へ申請書を提出する前に、地元農業委員が直接申請人等から事情を聞き、現地を確認している。 また、事務局でも申請人等から事実関係の聞き取りを行いながら、添付書類その他参考資料による書類審査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議、及び地元農業委員からの事実関係説明を踏まえた審議。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	3件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	13日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 日	処理期間(平均)	日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	該当なし
	うち報告書提出農業生産法人数	
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件 公表時期
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 27件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法:農地権利移動・借賃等調査システムによる電子データを提供した。
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 487ha 整備方法 電算システム データ更新:毎月の総会終了後、農地の権利移動等の状況について情報を補正している。また、年1回、住基及び固定資産税システムとの突合を行っている。
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	487ha	90ha	18%
課 題	毎年新たな耕作放棄地が発生しているが、耕作放棄となる原因が「鳥獣被害の深刻化」「農業従事者の高齢化」「担い手不足」「農作物価格の低迷」であることから、効果的な防止・解消策を打ち出すのは難しい状況である。 しかしながら、耕作放棄地が隣接農地の営農に影響を及ぼすことがないよう、保全管理の実施を啓発・指導していかねばならない。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0.3ha	60%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	17人	10月～1月	
	調査方法	・全ての農地を対象に、地元農業委員が担当地域を巡回して調査する。 ・遊休農地の状態を「A分類・B分類」に区分して調査用地図に記載する。 また、近景・遠景の現場写真を撮る。			
遊休農地への指導	実施時期:1月～3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	17人	11月～1月	
	調査方法	・全ての農地を対象に、地元農業委員が、担当地域を巡回して調査する。 ・遊休農地の状態を「A分類・B分類」に区分して調査用地図に記載する。 また、新規発見したものと及び区分変更が生じているものについては、近景・遠景の現場写真を撮る。			
	遊休農地への指導	実施時期:2月～3月			
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 10件	指導面積: 5ha	指導対象者: 10人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況					

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	啓発・指導に努力を要する

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	245戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	66戸	36経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	後継者不足により地域農業を担う者が減少しており、また近い将来、認定農業者の高齢化により認定農業者数は減少傾向となることが予想される。 そのため、担い手の育成・確保を図ると同時に、再認定率の向上に努めなければならない。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	36経営	法人	団体
実 績 ②	36経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	100%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者に有利な支援策等の案内や情報提供を定期的に行う。</li> <li>認定農業者の裾野を広げるために、認定農業者である経営主の配偶者や子が共同申請できるよう、家族経営協定の推進に取り組む。</li> <li>新規就農者に認定農業者制度を積極的に案内する。</li> <li>農業委員会と認定農業者の意見交換会を実施し、認定農業者の意見・要望を集約し、施策に反映できるよう取り組む。</li> </ul>		
活動実績	<p>定期的にパンフレットを配布して認定農業者に有利な支援等の案内や情報提供を行った。 また、新規就農者に対しても認定農業者制度を案内した。 さらに、認定農業者との意見交換会を実施し、認定農業者の意見・要望を集約し、施策に反映できるよう関係機関に報告した。</p>		



(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当である		
活動に対する評価の案	妥当である		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	妥当である		
活動に対する評価	妥当である		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積 487ha	これまでの集積面積 12ha	集積率 2%
課 題	本村は中山間地帯であることから、耕作条件の良い農地が少なく、また28.5%という圃場整備率の低さから、担い手への面的集積には限界がある。だからこそ、限られた圃場整備事業実施農地の利用集積には、重点的に取り組んでいかなければならない。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況 (②/①×100)
3ha	3ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月及び9月に、契約期間満了となる対象者に対して契約更新等の案内通知を行う。</li> <li>・10月もしくは3月に、農業委員会広報にて農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。</li> <li>・新規就農者支援という面からも、新規就農希望者に対する利用集積について積極的に取り組む。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月及び9月に、契約期間満了となる対象者に対して契約更新等の案内通知を送付した。</li> <li>・農家から農地の賃貸借等について相談を受けた農業委員及び事務局が、利用権設定の制度活用を推進した。</li> </ul>

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A) 487ha	違反転用面積(B) 0ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	本村の農地は、人目に着きにくい谷間や山際に在ることが少なくないため、違法転用や不法投棄等が行われ易い地域であることから、特に注意が必要である。 また、中山間地域であることから平坦な土地が少なく、且つ農村地域であることから農地の占める割合が高く、非農地(宅地・雑種地等)の土地は限られている。故に、転用計画地として農地が選択されてしまう面がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロール
活動実績	農地パトロール

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である
活動に対する評価結果	妥当である

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府  
農業委員会名： 亀岡市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	「農業委員会だより」広報誌に掲載(広報誌をホームページに載せている)・窓口で説明
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約30日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局に備え付け
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 86件、うち許可 86件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	審査基準を踏まえた審議			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0	件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0	件	
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数 17件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員と事務局による現地調査及び書類審査			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえ、転用目的、必要性、確実性等申請者の農地部会開催日出席及び説明を総合的に判断			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧により対応			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		26 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		19 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		7 法人
	提出しなかった理由	・担当者が繁忙のため提出されていない	
	対応方針	・督促通知を出す	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 621 件 公表時期 平成 28 年 1 月 情報の提供方法: 農業委員会だより・市ホームページ
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2623 件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法: 「農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った
	是正措置	特になし
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2875 ha 整備方法 台帳システム データ更新: 随時更新
	是正措置	特になし

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A) 2887ha	遊休農地面積(B) 10.2ha	割合(B/A×100) 0.4%
課 題	・農業収入の低下による担い手不足、高齢化により、所有者はもとより、地域においても、農地を維持管理及び集落自体の機能維持が出来なくなっている。耕作放棄地解消には、農業をどうするのかという抜本的な考えをもとに、総合的な施策が必要である。それには、農業委員会と農業関係団体との密接な連携関係が必要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		平成27年11月～平成27年12月	130 人	平成27年12月～平成28年1月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地解消に向けた取り組み</li> <li>・農業委員及び農業関係団体による耕作放棄地調査実施</li> <li>・農業委員及び農業関係団体による検討会開催</li> <li>・耕作放棄地解消モデル地区を選定し、解消に向けた活動を実施</li> </ul>		
	遊休農地への指導	実施時期: 11月～2月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		平成27年11月～平成27年12月	130 人	平成27年12月～平成28年1月
	調査方法	農地制度実施円滑化事業において、各地域農業関係者の協力を得て、耕作放棄地の調査・検討会を実施した。		
	遊休農地への指導	実施時期: 平成 年 月～平成 年 月		
	指導件数:	件	指導面積:	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	農地利用の意向確認書の送付			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	



### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	2913戸	認定農業者 78経営	特定農業法人 1法人	特定農業団体 団体
	うち主業農家	575戸			
	農業生産法人数	25法人			
課 題	・都市近郊の住宅地としての宅地開発等が行われてきたことや、農業従事者の減少や高齢化、担い手等の後継者不足、耕作放棄地の増加、農産物価格の下落による農業所得の低下				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	7経営	1法人	団体
実 績 ②			
達成状況 (②/①×100)			

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	市農林振興課と農業委員会が連携して認定農業者の認定活動を推進する。	担い手部会等で制度の周知や普及を行う。	
活動実績	市農林振興課と農業委員会が連携して認定農業者の認定活動を推進した。	担い手部会等で制度の周知や普及を行った。	

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案			
活動に対する評価の案			

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2887ha	327.0ha	11.3%
課 題	個人の担い手は増えてきているが、集落組織での集積ができず、集落の組織作りが必要。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
138ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農用地の利用集積に係る遊休農地現地確認、所有者意向調査、農用地利用改善団体研修会
活動実績	遊休農地現地確認、所有者意向調査 市内18町検討会を行う。認定農業者、新規就農者へ集積

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	
活動に対する評価の案	

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2887ha	0.2ha	0.01%
課 題	・早期に撤去・農地復元するよう関係機関に対して、農業委員会会長名にて書面にて報告すると共に行為者に対しても指導している。また、早期に農地復元するよう都市計画法関係機関と共に指導している。同様の事案の発生を防止するため、農地パトロールを実施するほか、農業者に対し、周知を図る。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.2ha	0.0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・違反転用の是正指導等を実施する。 ・11月 農地パトロールを実施 ・1月 農業委員会だよりでの農業者等への周知
活動実績	継続的状況確認を行った。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	利用状況調査による細部にわたる農地パトロールと農業委員による日々の農地の状況把握を的確に行う必要がある。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府  
 農業委員会名： 南丹市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	市ホームページ
改善措置	引き続き市ホームページ等を活用し、住民に幅広く周知する。
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約30日
改善措置	業務を委託する会議録反訳業者と期間短縮について協議する。

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	農業関係者以外の者でも審議経過が理解できるよう、極力専門的な用語は避ける努力をする。
------	--

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局に備え付け
改善措置	

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 59件、うち許可 59件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請前に地区担当委員が現地確認等を行い、申請後に事務局が申請書類の審査・要件等の確認をするとともに、農地部会委員2名と事務局で現地確認を実施する。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	農地部会において、事務局から申請内容や関係法令・審査基準の要件確認の説明後、地区担当委員から申請経緯や地域営農への参画等の説明を受け審議する。新規就農者・営農者には会議へ出席要請を行い、営農計画等を聴取し審査する。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	59 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件			
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	事務局に会議録を備え置き、公表している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30日	処理期間(平均)	16日
	是正措置	申請書提出期間、申請締切日の周知徹底を図る。				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 20 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	申請前に地区担当委員が現地確認等を行い、申請後に事務局が申請書類の審査・要件等の確認をするとともに、農地部会委員2名と事務局で現地確認を実施する。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	農地部会において、事務局から申請内容や関係法令・許可基準等の要件確認の説明後、地区担当委員から申請経緯や周辺農地への影響等について説明を受け審議する。				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	事務局に会議録を備え置き、公表している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	40日	処理期間(平均)	37日
	是正措置	申請書提出期間、申請締切日の周知徹底を図る。				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		9 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		9 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 57 件 公表時期 平成28年3月
	是正措置	情報の提供方法: 市ホームページ及び農業委員会だよりで公表する。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 64 件 取りまとめ時期 平成28年1月
	是正措置	情報の提供方法: 市ホームページで公表する。
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,875ha 整備方法 システム導入済
	是正措置	データ更新: 相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、相続・贈与税の納税猶予申請、農地の利用状況調査結果及び指導等その他補足調査を踏まえ、毎月更新。

(5) 農用地利用集積計画の決定  
(1年間の処理件数: 376件、うち決定 376件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	申請前に地区担当委員が現地確認等を行い、申請後に事務局が申請書類の審査・要件等の確認をする。
	是正措置	
総会等での審議	実施状況	農地部会において事務局から申請内容や許可基準等の要件確認の説明後、審議する。
	是正措置	
審議結果等の公表	実施状況	事務局に会議録を備え置き、公表している。
	是正措置	

(6) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	特になし
農地転用に関する事務	特になし
農業生産法人からの報告への対応	特になし
情報の提供等	特になし
その他法令事務に関するもの	特になし

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,875 ha	13 ha	0.45 %
課題	農業従事者の高齢化、集落営農組織の弱体化、地域農業を支える担い手不足、米価の下落等により遊休農地予備軍が増加傾向にあるため、極め細やかな農地利用状況調査の実施と農地所有者への指導が必要である。		

2 平成27年度の目標及び実績

目標 ①	実績 ②	達成状況(②/①×100)
1 ha	2.0 ha	200 %



3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月	53人	12月~1月	
	調査方法	<p>[期間] (11月中旬)荒廃農地の発生・解消状況調査の実施</p> <p>[体制] 16班編成、農業委員2名と随行員1名による調査</p> <p>[調査] 調査区域は、2名又は3名の農業委員の担当区域とし、納税猶予特例適用農地を明確にする中で農業振興地域整備計画の農用地区域内農地及び周辺優良農地を調査</p> <p>[検討] 調査後は農地の現況、所有者の農地利活用の意向、対象地の地域事情などを踏まえて地域別検討会を開催し、情報共有を図り、解消に向けた委員活動や是正に向けた指導通知を行なう。</p>			
遊休農地への指導	実施時期: 2月~3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月	53人	12月~1月	
	調査方法	<p>[期間] 11月6日~12日 延べ5日</p> <p>[体制] 16班編成、農業委員2名と随行員1名による調査</p> <p>[調査] 農業委員が担当する農業振興地域の農用地区域及び周辺優良農地を中心に調査し、現況を写真に記録した。</p> <p>[検討] 調査結果、フォローアップ調査の状況を踏まえ地域別検討会を開催し、地域事情などの情報を共有し、荒廃農地及び非農地を確定した。</p>			
	遊休農地への指導	実施時期: 平成27年4月~平成28年3月			
		指導件数: 116筆	13.1ha	指導対象者: 64人	
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人	
その他の取組状況	農業委員による担当地域の日常的なパトロール、農地利用の意向確認書の送付				

4 評価の案

目標に対する評価の案	詳細な調査を実施し新規遊休農地を確認したが、目標達成はできた。また、土地所有者等に対して、農地の利活用の意向を確認し、その結果に基づいて農業委員が解消に向けた相談活動を実施しており、目標は妥当である。
活動に対する評価の案	農業委員の日常活動や個別指導により遊休農地の解消は進んでいるが、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」や「南丹市耕作放棄地解消事業」などを活用し、荒廃農地の解消に向けた具体的な活動が必要である。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	詳細な調査を実施し新規遊休農地を確認したが、目標達成はできた。また、土地所有者等に対して、農地の利活用の意向を確認し、その結果に基づいて農業委員が解消に向けた相談活動を実施しており、目標は妥当である。
活動に対する評価	農業委員の日常活動や個別指導により遊休農地の解消は進んでいるが、国の「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」や「南丹市耕作放棄地解消事業」などを活用し、荒廃農地の解消に向けた具体的な活動が必要である。

III 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現状 (平成28年3月現在)	農家数	2,780 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	125 戸	79 経営	2 法人	0 団体
	農業生産法人数	9 法人			
課題	農家の高齢化や米価の下落などから遊休・荒廃農地が増加しており、担い手の育成・確保を図るなど、農業・農村の活性化が急務となっている。そのため、担い手農家や集落営農の組織化を支援するため、相談活動や情報提供等に取り組むほか、農業経営基盤強化促進法による利用権設定や農地保有合理化事業等による担い手への農地利用集積を進める必要がある。				

※「農家数」及び「主業農家」は、「2015年世界農林業センサス」の速報数値を表示しています。

※「農業経営体」は、平成28年3月現在の把握数値を表示しています。

(2) 平成27年度の目標及び実績

区分	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標 ①	1 経営	0 法人	0 団体
実績 ②	18 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	1800.00 %	0.00 %	0.00 %

## (3) (2)の目標の達成に向けた活動

区分	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	南丹市地域農業再生協議会と連携し、制度の周知や普及に努めるとともに、地域の担い手である認定農業者の掘り起こし活動を行う。		
活動実績	制度啓発を行うとともに農業委員等から担い手農家の情報を収集し、地域農業再生協議会と連携し、将来の認定予定者を含めて担い手を明確化し、経営強化の一助となる支援をおこなった。		

## (4) 評価の案

区分	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	地域事情を勘案した目標値の検討が求められる。		
活動に対する評価の案	認定農業者への経営支援措置の啓発とともに、アンケート調査などにより増加に向けた具体的計画立案が必要である。		

## (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし		
活動の評価案に対する意見等	特になし		

## (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	地域事情を勘案した目標値の検討が求められる。		
活動に対する評価	認定農業者への経営支援措置の啓発とともに、アンケート調査などにより増加に向けた具体的計画立案が必要である。		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,875 ha	312 ha	10.85 %
課題	農業従事者の高齢化や集落営農組織の弱体化等から遊休農地が増加する一方、地域の担い手不足や米価の下落等から耕作する農業者が減少傾向となり、利用集積化が図れない状況である。		

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目標 ①	実績 ②	達成状況(②/①×100)
2 ha	38 ha	1900.00 %

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	9月 利用権設定の終期到来者に対し再設定の手続き案内の送付 9月～11月 農業委員による新規利用権設定者の掘り起こし及び担い手への斡旋活動
活動実績	9月 利用権設定の終期到来者に再設定の手続き案内の送付 9月～11月 農業委員の新規設定者の掘り起こし及び担い手への斡旋活動

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	耕地整理の状況や地域農業の担い手数の状況等を考慮し、目標値を設定する必要がある。
活動に対する評価の案	地域ごとの新規担い手の育成とともに、担い手の利用集積計画の情報収集と農地の貸し手の把握に努め、利用権設定の更新継続及び新規開拓の必要がある。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	耕地整理の状況や地域農業の担い手数の状況等を考慮し、目標値を設定する必要がある。
活動に対する評価	地域ごとの新規担い手の育成とともに、担い手の利用集積計画の情報収集と農地の貸し手の把握に努め、利用権設定の更新継続及び新規開拓の必要がある。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現状 (平成28年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,875 ha	0.0 ha	0.00 %
課題	農業委員会だよりを活用し、農地法遵守に対する農家の意識向上を図る必要がある。また、市域の農地は中山間地域に多くあり、農業委員・地元農業者の目も行き届きにくく、違反転用の早期発見が難しいため、行政組織と一体となった監視体制が必要である。		

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目標 ①	実績 ②	達成状況(②/①×100)
0.0 ha	0.0 ha	0.00 %

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員による担当地域の農地の動向把握や農地パトロールの実施により、早期の発見を目指す。また、農業委員会だよりやお知らせ等で農家に対する農地法の周知を強化し、法令順守意識の向上を図る。
活動実績	10月 「お知らせなんたん」を活用し、農地法に基づく申請及び農地パトロール実施の周知 10月～11月 CATVによる農地パトロールのお知らせ 11月 延べ5日間務17班体制による前年度許可案件を中心にした農地パトロールの実施

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用の発生防止のためには、農地法の周知徹底を図るとともに、早期発見・早期指導が極めて重要であり、妥当なものとする。
活動に対する評価の案	利用状況調査による細部に渡る農地パトロールと農業委員による日々の農地の状況把握を引き続き実施する必要がある。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし
活動の評価案に対する意見等	特になし

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用の発生防止のためには、農地法の周知徹底を図るとともに、早期発見・早期指導が極めて重要であり、妥当なものとする。
活動に対する評価結果	利用状況調査による細部に渡る農地パトロールと農業委員による日々の農地の状況把握を引き続き実施する必要がある。

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府  
農業委員会名： 京丹波町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している    イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	役場本庁の掲示板での公告による周知
改善措置	今後はホームページでも周知を図っていく予定。
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している    イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	<作成手続>: ①農業委員会総会の録音    ②委託業者へ発注 ③原稿の校正                            ④議事録の受理・公表 <作成期間>: 約1ヶ月
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している    イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している    イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局に備え付ける形で公表している。
改善措置	

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 85 件、うち許可 85件及び不許可 件

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請時に事務局が申請書類の審査・要件等を確認を行う。その後、地区担当委員が現地確認をし、意見書の提出を行う。必要に応じて総会前日の現地確認や申請者等との面談を行うこととしている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局から申請内容や許可基準の要件確認について説明後、地区担当委員からの意見書を用いて耕作の従事状況や労働力等の説明を行う。許可基準に沿って審議を行う。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	85 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に配慮した形の議事録において閲覧可能である。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置	申請書提出期間、申請締切日の周知徹底をはかる。			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 41 件

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	案件ごとに地区担当委員を決め、必要に応じて現地確認や面談を行うこととしている。また、総会前日に当番委員で現地調査を実施し、各申請の把握に努める。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局による概要説明、現地調査担当委員による調査結果の報告、地元委員に意見等を求める形式で実施し、許可基準に沿って許可相当か否かを決定する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に配慮した形の議事録において閲覧可能である。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		11 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		8 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		3 法人
	提出しなかった理由	事務の遅れ	
	対応方針	督促状の送付	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 36 件	公表時期 平成 27 年 1 月
		情報の提供方法: 農業委員会だけで公表する。	
	是正措置	今後は町のホームページでも貸借料情報を公表していきたい。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 881 件	取りまとめ時期 平成 27 年 2 月
		情報の提供方法: 農地の権利移動・借賃等調査」により府・国へ情報提供を行った。	
	是正措置		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,130 ha	整備方法 システム導入済
		データ更新: 農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定は総会終了後、利用権設定に基づく解約届、相続等の届出は随時更新している。	
	是正措置		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。



(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A) 2130ha	遊休農地面積(B) 15.5ha	割合(B/A×100) 0.7%
課 題	農業従事者の高齢化、集落営農組織の弱体化、農業の将来における後継者不足により遊休農地予備軍が増加傾向にあるため、毎年の農地利用状況調査の精微な実施と農地所有者への指導、斡旋等が必要である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2.6ha	9.3ha	358%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		平成27年8月～平成27年10月	30人	平成27年10月～平成28年1月
	調査方法	担当地区別に分かれた地元農業委員が該当地を巡回して一筆ずつ目視で行う。調査票には農地の状態(見た目や周囲の状況等)と耕作放棄による程度を記入する。		
	遊休農地への指導	地元農業委員からの指導等		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		平成27年8月～平成27年10月	30人	平成27年10月～平成28年1月
	調査方法	担当地区別に分かれた地元農業委員が該当地を巡回して一筆ずつ目視で行った。調査票には農地の状態(見た目や周囲の状況等)と耕作放棄による程度を記入した。		
	遊休農地への指導	実施時期:平成27年4月～平成28年3月	指導対象者: 人	
	遊休農地である旨の通知	指導件数: 件	指導面積: 面積: 13.6ha	対象者: 97 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0 件	面積: 0 ha	対象者: 0 人
その他の取組状況	農業委員による日常的なパトロールで遊休農地への指導を行っている。			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である。
活動に対する評価の案	農業委員の日常活動等により少しずつ遊休農地の解消は進んでいる。しかし、農地が森林・原野化し、農地への復元が不可能な土地が多々ある。農地への復元が可能な土地については、早期に地域の担い手への利用権設定や、円滑化団体の活用による遊休農地の更なる解消に向けての活動が必要である。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	農業委員の日常活動等により少しずつ遊休農地の解消は進んでいる。しかし、農地が森林・原野化し、農地への復元が不可能な土地が多々ある。農地への復元が可能な土地については、早期に地域の担い手への利用権設定や、円滑化団体の活用による遊休農地の更なる解消に向けての活動が必要である。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	農家数	1,970戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	91戸	50経営	0法人	2団体
	農業生産法人数	11法人			
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足から遊休農地が増加傾向にあり、担い手の育成や確保が急務となっている。本町の観光施策と連携し、町外の方への農業の体験を通じ、興味をもってもらうことで、強いては1ターンで本町に定住し、新規就農者の確保を図っていく。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	1法人	1団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の農林振興課と連携しながら意欲的な方に対して個別の相談対応を行っていく。</li> <li>・農業委員、新規就農者、認定農業者との意見交換会を実施する。</li> <li>・京丹波町地域農業再生協議会と連携し、農業者戸別所得補償制度の推進や普及に努める。</li> <li>・上記の制度を円滑に進めるために戦略作物の生産振興、担い手認定農業者の掘り起こし活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の農林振興課と連携しながら意欲的な方に対して個別の相談対応を行っていく。</li> <li>・京丹波町地域農業再生協議会が行う経営基盤の強化を図るための法人化検討会や、集落営農の組織化法人化等に向けた意向調査を実施する。</li> <li>・法人の経営の多角化等検討会や優良事例報告会、地産地消の取組推進検討会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の農林振興課と連携しながら意欲的な方に対して個別の相談対応を行っていく。</li> <li>・京丹波町地域農業再生協議会が行う経営基盤の強化を図るための法人化検討会や、集落営農の組織化法人化等に向けた意向調査を実施する。</li> <li>・法人の経営の多角化等検討会や優良事例報告会、地産地消の取組推進検討会を実施する。</li> </ul>
活動実績	<p>新たな認定農業者の確保には至らなかった。 しかし、本町の農林振興課や京丹波町地域農業再生協議会と連携し、戸別所得補償制度の普及を努めた また農業委員、担い手(新規・認定)との意見交換会を実施できた。</p>	<p>新たな特定農業法人の確保には至らなかった。 しかし、京丹波町地域農業再生協議会や農林振興課と連携し、特定農業法人の確保に努めた。</p>	<p>新たな特定農業団体の確保には至らなかった。 しかし、京丹波町地域農業再生協議会や農林振興課と連携し、特定農業団体の確保に努めた。</p>

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	現状では妥当な目標	現状では妥当な目標	現状では妥当な目標
活動に対する評価の案	新たな認定農業者の確保には至らなかった。 しかし、農業委員をはじめ、新規就農者や認定農業者との意見交換会で現状や課題をお互いに知ることが出来た。またその意見交換会を基にして建議書に反映することができた。	新たな特定農業法人の確保には至らなかった。 特定農業法人制度の周知や普及、法人化支援を行う必要がある。	新たな特定農業団体の確保には至らなかった。 しかし今後も特定農業団体制度の周知や普及を進める必要がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	現状では妥当な目標	現状では妥当な目標	現状では妥当な目標
活動に対する評価	新たな認定農業者の確保には至らなかった。 しかし、農業委員をはじめ、新規就農者や認定農業者との意見交換会で現状や課題をお互いに知ることが出来た。またその意見交換会を基にして建議書に反映することができた。	新たな特定農業法人の確保には至らなかった。しかし、特定農業法人制度の周知や普及を進め、法人化支援を行う必要がある。	新たな特定農業団体の確保には至らなかった。 しかし今後も特定農業団体制度の周知や普及を進める必要がある。

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2130ha	95.8ha	4.5%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足が進行し、遊休農地が増加している傾向にある。その遊休の程度が深刻化する前に、将来的な担い手確保のため、農業委員や町内にある3つの農業公社による農地の利用調整を行うなど、関係機関が協力しながら農地を確保・有効利用を図っていくことが課題である。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	41ha	410%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用権設定の期間満了時に、終了通知及び継続用の利用権設定用紙を送付して再設定率の向上につなげる。</li> <li>・高齢化等で耕作放棄地になるリスクが高い農地や、既に町外に出た相続人が相続により取得した農地においては、事前に所有者の意向を把握し、斡旋に結びつけることで新たな担い手を確保し、集積面積を拡大させる。</li> <li>・京丹波町地域農業再生協議会与連携し、農業経営改善計画の作成支援やその達成に向けた経営改善に必要な情報提供、個別相談を行う。</li> <li>・新規の担い手には、就農計画書の作成支援、法人化の支援を行う。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用権設定の期間満了時に、終了通知及び継続用の利用権設定用紙を送付を行ったことで再設定率の向上につなげることができた。</li> <li>・高齢化等で耕作放棄地になるリスクが高い農地や、既に町外に出た方が相続により取得した農地においては、事前に所有者の意向を把握し、できるだけ斡旋に結びつけ、新たな担い手の確保を図った。</li> <li>・京丹波町地域農業再生協議会与連携し、農業経営改善計画の作成支援やその達成に向けた経営改善に必要な情報提供、個別相談を行うことができた。</li> <li>・新規の担い手には、就農計画書の作成支援、法人化の支援を行うことができた。</li> </ul>

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	担い手への集積が図ることができ、目標を上回る成果を上げることができた。
活動に対する評価の案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間終了通知と継続用の利用権設定用紙の送付は利用集積率の増加へ一定の効果があつた。</li> <li>・今後も耕作が難しくなった農地に対しては、農業委員や農林振興課、地域農業再生協議会与連携し、新たな担い手への利用集積に結び付けたい。</li> </ul>

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	担い手への集積が図ることができ、目標を上回る成果を上げることができた。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期間終了通知と継続用の利用権設定用紙の送付は利用集積率の増加へ一定の効果があつた。</li> <li>・今後も耕作が難しくなった農地に対しては、農業委員や産業振興課、地域農業再生協議会与連携し、新たな担い手への利用集積に結び付けたい。</li> </ul>

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2130ha	0ha	0%
課 題	農地パトロールだけでなく、通年の農業委員による監視が必要となる。違反・無断転用を発見した場合は、速やかに現地確認等を行い、是正指導を行う体制づくりを構築していかなければならない。 また、それだけでなく、広報紙等を通じて、農地法の遵守への農家の意識をさらに高めていく必要がある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.0ha	0.0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無断・違反転用確認した場合には、速やかに現地確認を行い、是正指導を行う。</li> <li>・農業委員会の広報紙に掲載し、農家の農地法への周知を図り、遵守の意識を高める。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会の広報紙に転用に関する記事を掲載し、農家の農地法への周知を図り、法令遵守の意識を高めることができた。</li> </ul>

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	適切であった。
活動に対する評価の案	農地パトロールを強化し、農業委員が担当地区の農地情報の把握に務め、万が一、違反転用等が見つかったときは農業委員と連携を図りながら指導を行っていきたい。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	適切であった。
活動に対する評価結果	農地パトロールを強化し、農業委員が担当地区の農地情報の把握に務め、万が一、違反転用等が見つかったときは農業委員と連携を図りながら指導を行っていきたい。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府  
農業委員会名： 綾部市

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	窓口等での口頭等による説明
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約30日
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	市の情報公開コーナーに備え付け
改善措置	—

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 49件、うち許可 49件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の記載内容について、現地調査とあわせ事実関係を確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	定例委員会において、審査基準への適合の可否について議案ごとに審議			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	61件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	約20日
	是正措置	-			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 10件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の記載内容について、現地調査とあわせ事実関係を確認			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	定例委員会において、許可基準への適合の可否について審議			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	約20日
	是正措置	-			



(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	16 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	16 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 33件 公表時期 平成28年 3月 情報の提供方法:農業委員会だより、市広報紙・HPに掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,685件 取りまとめ時期 平成28年 3月 情報の提供方法:事務局に備え付け
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,939ha 整備方法:電子処理システムを導入し整備 データ更新:毎月の委員会終了後、農地の権利移動や転用等の状況についての情報を更新するとともに、農地利用状況調査の結果を整備した。
	是正措置	—

(5) 農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 1,351件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、利用権設定の内容により確認
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	定例委員会において、審査基準等に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し公表している。
	是正措置	—

(6) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	
農地転用に関する事務	
農業生産法人からの報告への対応	
情報の提供等	
その他法令事務に関するもの	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,763ha	遊休農地面積(B) 77ha	割合(B/A×100) 4.39%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導に係る手法の確立。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5ha	2.4ha	48.00%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		5月～12月	160人	9月～1月
	調査方法	農業振興地域内農地等を対象として一筆ごとに現地調査等を実施 遊休化等している場合には、調査票等に記録		
活動実績	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月		
	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		5月～12月	148人	9月～1月
	調査方法	農業振興地域内農地等を対象として一筆ごとに現地調査等を実施 遊休化等している場合には、調査票等に記録		
	遊休農地への指導	実施時期:4月～3月		
		指導件数:8件	指導面積:0.8ha	指導対象者:3人
	遊休農地である旨の通知	件数:590件	面積:38ha	対象者:370人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:0件	面積:0ha	対象者:0人	
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	農家の高齢化や後継者、担い手の不足により耕作者の確保に課題があるとともに、耕作放棄地が市内全域に点在し、筆数も多い状況の中、単年度の目標として適当
活動に対する評価の案	農地利用状況調査を計画的に実施するとともに、農地所有者に対する指導等により耕作放棄地の解消が図れた。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

認定農業者等担い手の育成及び確保は  
農業委員会業務として実施していない。

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	農家数	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	戸	経営	法人	団体
	農業生産法人数	法人			
課 題					

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成〇〇年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	経営	法人	団体
実 績 ②	経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画			
活動実績			

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案			
活動に対する評価の案			

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成〇〇年〇月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	ha	ha	%
課 題			

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成〇〇年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
ha	ha	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	
活動実績	

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	
活動に対する評価の案	

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
		1,763ha	0.15ha
課 題	遊休農地の増加に伴い違反転用の増加も懸念されるため、遊休農地対策とあわせた取組の推進が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.15ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会協力員を通じ農業者への周知に努めるとともに、違反転用者の指導に努める。
活動実績	農業委員会協力員を通じ農業者への周知に努めるとともに、違反転用者の指導に努めた。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用を無くすためには、啓発が重要であり適当
活動に対する評価の案	農業委員会協力員は各集落毎に設置しており、農業者への周知が効率的、効果的にできた。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	/
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	/
活動に対する評価結果	

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名： 京都府  
農業委員会名： 舞鶴市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板への公告 舞鶴市のホームページへの掲載
改善措置	
周知していない場合、 その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した 期間	約20日
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局で閲覧
改善措置	



## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 27件、うち許可 27件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による現地調査及び添付書類の審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	調査結果に基づく許可基準の審議			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	27件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 10件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員2名及び事務局職員による現地調査及び添付書類の審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	調査結果に基づき、事業内容及び周辺農地への影響、他法令の関係等を総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	3 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 29 件 公表時期 平成28年 3月 情報の提供方法:農業委員会だより
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 471 件 取りまとめ時期 平成28年 3月 情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により県・国へ情報提供を行った
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,320 ha 整備方法:農地基本台帳システムへの導入 データ更新:年1回
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,320 ha	256 ha	11.0%
課 題	農家の高齢化や獣害被害により遊休化する農地が増えており、地域の担い手不足や耕作に不向きな農地であるため利用集積にも限度がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
5 ha	0.57 ha	11.4%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期 7～11月	調査員数(実数) 150人	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
		調査方法	事務局で作成した図面と調査表をもとに、農業委員全員で農事組合長等の協力を得ながら現地調査を行う。	
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期 11月～12月	調査員数(実数) 98人	調査結果取りまとめ時期 1月～3月
		調査方法	事務局で作成した図面と調査表をもとに、農業委員全員で農事組合長等の協力を得ながら現地調査を行う。	
	遊休農地への指導	実施時期:未実施		
		指導件数: 0件	指導面積: 0 ha	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 0件	面積: ha	対象者: 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: ha	対象者: 人
その他の取組状況				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	農家数	2,349 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	86 戸	29 経営	法人	団体
	農業生産法人数	3 法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	法人	団体
実 績 ②	3 経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	300 %	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	「舞鶴市農業振興協議会」の行う認定志向農家等の支援活動に参画し、制度の周知や普及活動を行う。		
活動実績	制度の周知や普及活動を行った。		

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当である		
活動に対する評価の案	妥当である		

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	妥当である		
活動に対する評価	妥当である		

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,320 ha	93.7 ha	4.0%
課 題	若い担い手が不足しており、耕作放棄地が年々増加している。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10 ha	9.7 ha	97.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・認定農業者の経営改善に係る経費の助成 ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動
活動実績	農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を行った。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,046 ha	0.9 ha	0.04
課 題	農地法の認識不足を理由に、違反転用に及んでしまう例が多く見受けられるため、農地転用制度の周知徹底が課題である。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.3ha	0.1ha	33.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違法転用対策委員会を開催し、違反転用者へ農地への復旧計画を提出させ、農地として利用できるよう指導を行う
活動実績	違法転用対策委員会を開催し、農業用施設用地として利用できるよう指導を行った

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である
活動に対する評価結果	妥当である

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名： 京都府  
農業委員会名：福知山市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	広報掲示板への掲示により告示している。
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	20日
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局に備えつけ、閲覧に供している。
改善措置	



## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 53 件、うち許可 53 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局と、農業委員それぞれの現地調査と状況調査、補助員(農区長)の意見書添付などで、事実関係の把握に努めている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書に基づいて説明。必要に応じて、地区担当農業委員から、補足説明がある。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	— 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	— 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録による。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 100 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	他法令の許可の有無、現地調査、地区担当農業委員との意見照会などを通じて、転用計画の確実性を担保できるように努める。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案書に基づいて説明。必要に応じて、地区担当農業委員から、補足説明がある。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録による。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		14 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		13 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		1 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		1 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	継続して督促を行う。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	551 件	公表時期 平成27年10月
		情報の提供方法: 広報誌「農業委員会だより」による。		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	1,305 件	取りまとめ時期 平成28年 1月
		情報の提供方法: 農地権利移動、借賃等調査システムデータによる。		
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,853 ha	整備方法 農家への調査票の配布・回収
		データ更新: 調査結果に基づき年1回。		
	是正措置			

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,853 ha	37.7 ha	0.78%
課 題	遊休農地の多くが山間地で、獣害に遭いやすく、1筆の面積も小さいなど条件不利地である。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	△4.1 ha	△410 %

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月	100 人	12月～2月	
	調査方法	農業振興課と連携した、管内の農地を調査。調査資料として、前年度に調査し図示した航空写真を利用する。			
遊休農地への指導		実施時期:3月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～1月	100 人	12月～2月	
	調査方法	農業振興課と連携した、管内の農地を調査。調査資料として、前年度に調査し図示した航空写真を利用した。			
	遊休農地への指導		実施時期:3月		
	遊休農地である旨の通知		件数: 601 件	面積: 37.7 ha	指導対象者: 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: 件	面積: ha	対象者: 人
その他の取組状況	調査結果を基に、各地区推進協議会で関係者へ指導及び解消活動を行っている。				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	条件不利地が多く、耕作者の確保も難しい中で、解消目標の設定は困難である。
活動に対する評価の案	今後も地区推進協議会の活動に期待する。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	条件不利地が多く、耕作者の確保も難しい中で、解消目標の設定は困難である。
活動に対する評価	今後も地区推進協議会の活動に期待する。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	農家数	6,794 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	戸	73 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	14 法人			
課 題	認定農業者の高齢化が進む中で、新規の開拓に努力した結果前年度より増加したが、厳しい経営状況の中で担い手を増加することは難しい。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3 経営	0 法人	0 団体
実 績 ②	10 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	333.0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	なし	なし	なし
活動実績	なし	なし	なし

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	なし	なし	なし
活動に対する評価の案	なし	なし	なし

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	なし	なし	なし
活動に対する評価	なし	なし	なし

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,853 ha	647 ha	13.3%
課 題	不在地主の世代交代が進み、地域との繋がりが無くなりつつある。このため、農地が荒廃し、地域に迷惑をかけるという意識が薄れていく。また、受け手の高齢化により農地の管理ができなくなりつつある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10.00 ha	39 ha	390.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	支援策の充実を市長事務部局に求める。
活動実績	利用権再設定においても支援の対象として拡充を要望した。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	担い手の高齢化が進む中で、適当な面積と考える。
活動に対する評価の案	継続した活動が必要である。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	担い手の高齢化が進む中で、適当な面積と考える。
活動に対する評価	継続した活動が必要である。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年12月現在)	管内の農地面積(A) 4,853 ha	違反転用面積(B) 5.1 ha	割合(B/A×100) 0.11%
課 題	農地パトロール等により違反転用の解消に努めているが、周囲が荒廃しているなど現状回復が困難な状態にあつたり、関係者に連絡が取れないケースが増加するなど、対応が難しくなりつつある。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.0 ha	0.2 ha	20%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地パトロールによる見回りと、地区推と連携した改善指導を行う。また、委員会広報誌を利用した啓発を行う。
活動実績	見回りと改善指導は実施したが、啓発に関しては、紙面の都合で掲載することはできなかった。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	恒常化すると農地復元が難しくなるので、早期の改善指導が必要である。
活動に対する評価の案	自己の所有地であっても、農地の場合には許可が必要であることを伝えることで、違法転用を未然に防止する必要がある。啓発の方法についても、広報誌のほかに効果的な方法がないか検討する。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	恒常化すると農地復元が難しくなるので、早期の改善指導が必要である。
活動に対する評価結果	自己の所有地であっても、農地の場合には許可が必要であることを伝えることで、違法転用を未然に防止する必要がある。啓発の方法についても、広報誌のほかに効果的な方法がないか検討する。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府  
農業委員会名：宮津市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	総会告示文書を市役所掲示板に掲示
改善措置	
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

ア 周知している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約10日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

ア 公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局に備え付け
改善措置	



2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 14 件、うち許可 14 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員と事務局職員による現地調査及び申請書、添付書類その他の参考資料による書面審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員より申請案件の説明をし、担当地区農業委員が意見を述べた上で、申請書に記載された基本的項目を現地調査での確認事項等に基づき審査し、総合的に判断した。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	1 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 6 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区農業委員と事務局職員による現地調査及び申請書、添付書類その他の参考資料による書面審査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局職員より申請案件の説明をし、担当地区農業委員が意見を述べた上で、申請書に記載された基本的項目を現地調査での確認事項等に基づき審査し、総合的に判断した。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	35 日
	是正措置				

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		6 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		4 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		2 法人
	提出しなかった理由	提出を催告したが対応がない。	
	対応方針	提出の催告を行う。	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを催告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 87 件 公表時期 平成28年1月 情報の提供方法:「農業委員会だより」に掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 402 件 取りまとめ時期 平成28年3月 情報の提供方法:「農地の権利移動・借賃等調査」により京都府・国へ情報提供を行った
	是正措置	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,179 ha 整備方法 農地基本台帳システムで整備 データ更新:所有権移転・利用権設定等のデータ更新並びに農地基本台帳システムのデータ更新を実施
	是正措置	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,179 ha	66.6 ha	5.6%
課 題	遊休農地面積は平成26年度より増加した。山間部である世屋地区、養老地区、日ヶ谷地区の遊休農地面積の割合は突出して高く、市全体の割合を押し上げている。山間部の農地は狭小農地が多く、基盤整備も不十分なため、耕作するのにより多くの労力を要するが、住民の高齢化と人口減が進むこれらの地域では機械化も難しく、シカ、イノシシ等の鳥獣被害も多いことから耕作意欲が減退し、耕作農地の維持さえも困難な状況になっている。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	▲4 ha	▲133.3%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期 10月～11月	調査員数(実数) 96人	調査結果取りまとめ時期 11月～1月
	調査方法	10月に農業委員及び農業委員協力員に農地地図を渡し、それに基づき現地調査を実施し、11月に農業委員会事務局に提出してもらう。		
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期 10月～11月	調査員数(実数) 96人	調査結果取りまとめ時期 11月～1月
	調査方法	10月に農業委員及び農業委員協力員に農地地図を渡し、それに基づき現地調査を実施し、11月に農業委員会事務局に提出を求めた。		
	遊休農地への指導	実施時期: 1月～3月		
		指導件数: 421件	指導面積: 16ha	指導対象者: 149人
	遊休農地である旨の通知	件数: 421件	面積: 16ha	対象者: 149人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
その他の取組状況				

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地の再生面積6haを達成したが、増加面積が13haと上回り、総数で増加した。
活動に対する評価の案	農業委員、農業委員協力員及び各地域の連携による解消と、利用意向調査による啓発に努めた。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	利用意向調査の実施により、農地中間管理事業など事業内容の問合せがあった。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	一部の再生利用が進んでも、全体的傾向が改善できていない。
活動に対する評価	利用意向調査の実施により、農地中間管理事業の利用希望など、農地管理意識等の啓発に繋がった。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保→この業務は農業委員会業務として実施していない。

(1) 現状及び課題

現 状 (平成26年〇月現在)	農家数	戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	戸	経営	法人	団体
	農業生産法人数	法人			
課 題					

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	経営	法人	団体
実 績 ②	経営	法人	団体
達成状況 (②/①×100)	%	%	%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画			
活動実績			

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案			
活動に対する評価の案			

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 ..... 〇件 2 ..... 〇件 計 〇〇件
活動の評価案に対する意見等	1 ..... 〇件 2 ..... 〇件 計 〇〇件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価			
活動に対する評価			

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,179 ha	47.4 ha
課 題	「人・農地プラン」の策定地域においては、担い手への農地利用集積が進んでいるが、それ以外の地域、とりわけ、基盤整備が不十分な農地の利用集積は困難な状況になっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	12.9 ha	430.0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	平成27年中に終期を迎える利用権設定分(23.5ha)のうち更新分の比率を高めるとともに、新規の利用権設定件数が増えるよう広報も含めて周知徹底を図る。 (平成27年4月～12月)
活動実績	平成27年中に終期を迎える利用権設定分(23.5ha)のうち更新分の比率を高めるとともに、新規の利用権設定件数が増えるよう広報も含めて周知徹底を図った。 (平成27年4月～平成28年1月)

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	適切であった。
活動に対する評価の案	未更新分に対する対応が十分ではなかった。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	適切であった。
活動に対する評価	未更新分に対する対応が十分ではなかった。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
		1,179 ha	0ha
課 題			

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	
活動実績	

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	
活動に対する評価の案	

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	
活動の評価案に対する意見等	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	
活動に対する評価結果	

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府  
農業委員会名：与謝野町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している       周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町のホームページを利用し公表している。
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している       作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	2週間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している       概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	専門用語を出来るだけ使わず、分かりやすい表現で作成する。
------	------------------------------

(4) 議事録の公表

公表している       公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付けている(ホームページでは、事務局に備え付けてある旨を記載している)
改善措置	—



2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:13件、うち許可13件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	調査結果及び農地法第3条第2項各号に照らし合わせ審査を行った。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	13 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 16 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査や聞き取り調査及び添付書類等による書類審査			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	立地基準及び一般基準のチェックリストを総会でスクリーンに写し、法令に該当しているかどうか審議を行った。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	3 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	—

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数:23件 公表時期:平成28年3月 情報の提供方法:ホームページ、農業委員会だより
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象賃貸借件数:294件 公表時期:平成28年3月 情報の提供方法:ホームページ、農業委員会だより
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,161 ha 整備方法:直営 データ更新:固定及び住基データとの照合作業、利用状況調査結果、相続等の届出、農地法許可、利用権設定等、その他必要に応じて随時更新。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
情報の提供等	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,161 ha	53 ha	4.56%
課 題	調査及び指導方法の確立。 耕作不適地から遊休農地が顕著に現れ始め、営農農地に影響を及ぼす恐れがある農地を中心に管理等の指導を行う必要がある。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.0 ha	0.5 ha	50%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		8月～10月	26人	9月～12月
	調査方法	各農業委員の担当地域の地図を用意し、集団的に営農されている地域を重点的に調査を行う。		
遊休農地への指導		実施時期: 必要に応じて随時行う		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～12月	24人	10月～2月
	調査方法	農業振興地域整備内の農地を中心に、1筆ごとに現地調査を行い、遊休農地は地図及び1筆調査票に記録する。		
	遊休農地への指導	実施時期: 指導件数:0件      指導面積:0ha      指導対象者:0人		
	遊休農地である旨の通知	件数:362件	面積:13ha	対象者:177人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:0件	面積:0ha	対象者:0人
その他の取組状況	特になし			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	地域の実情として、現在の営農農地をいかに守っていくかが問題になっており、営農再開に繋がるのは稀であり、維持管理が行える面積としては妥当。
活動に対する評価の案	周囲の営農に影響を及ぼすと予想される農地につき指導を行い、営農再開までとはいかないが、雑草刈取まで至った。今後も少しでも適正に管理されるよう、調査や指導、広報等による周知を図っていく必要がある。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	地域の実情として、現在の営農農地をいかに守っていくかが問題になっており、営農再開に繋がるのは稀であり、維持管理が行える面積としては妥当。
活動に対する評価	周囲の営農に影響を及ぼすと予想される農地につき指導を行い、営農再開までとはいかないが、雑草刈取まで至った。今後も少しでも適正に管理されるよう、調査や指導、広報等による周知を図っていく必要がある。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	農家数	805 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	戸	34 経営	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	3 法人			
課 題	農家の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加が顕著に現れてきている中で、平坦地農業、中山間地農業の特性と現状を踏まえながら、担い手の育成・確保や、集落営農組織の推進を進める必要がある。 町長部局と、より一層の情報共有を図り、連携して推進する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1 経営	1 法人	0 団体
実 績 ②	1 経営	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	100%	0%	-

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業関係団体(町・JA・普及センター・農業委員会事務局)で構成している「農業技術者会」を毎月開催し、農業者への制度や支援、新たな農業技術への取組み等の情報交換を行い、あらゆる角度からバックアップしていく。	農業関係団体(町・JA・普及センター・農業委員会事務局)で構成している「農業技術者会」を毎月開催し、農業者への制度や支援、新たな農業技術への取組み等の情報交換を行い、あらゆる角度からバックアップしていく。	
活動実績	与謝野町技術者会や担い手協議会が行う支援活動や協同会に参画し、農地法等の制度の周知や普及に努めた。	特定農業生産法人制度の周知を行った。	

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	認定農業者要件に該当する農業者の掘り起こしを行い、再検討する必要がある。	現在地域で組織されている任意の組合があるため、必要な計画だと判断する。	
活動に対する評価の案	今後も、町と農業委員会が一体となって活動を続け、担い手の育成を目指す。	今後も、町と農業委員会が一体となって活動を続け、担い手の育成を目指す。	

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	認定農業者要件に該当する農業者の掘り起こしを行い、再検討する必要がある。	現在地域で組織されている任意の組合があるため、必要な計画だと判断する。	
活動に対する評価	今後も、町と農業委員会が一体となって活動を続け、担い手の育成を目指す。	今後も、町と農業委員会が一体となって活動を続け、担い手の育成を目指す。	

## 2. 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,161 ha	235 ha	20.24%
課 題	・年々高齢者のリタイヤにより、担い手へ農地が集積されているが、面的には集積されていないため、地主・地域の理解を求め、面的に集積していく必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
240 ha	282 ha	117.50%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	利用権設定が満了する12月頃に、農業委員により利用権再設定や地主の理解を得られる場合は交換等による面的集積を進める。 掘起し活動を行い、未設定農地の解消を図る。
活動実績	農業委員会だよりによる、利用権設定の周知活動を行った。 農業委員による掘り起こし活動は、目標面積に及ばなかったが、概ね現状維持で行えた。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標面積は、未設定農地等を加えると可能な数字だと捉えている。
活動に対する評価の案	農業委員会だけでは難しく、今後は農地中間管理機構等で、広く担い手へ農地の集積を行う必要がある。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標面積は、未設定農地等を加えると可能な数字だと捉えている。
活動に対する評価	農業委員会だけでは難しく、今後は農地中間管理機構等で、広く担い手へ農地の集積を行う必要がある。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,161 ha	1.0 ha	0.09%
課 題	遊休農地も年々増加傾向にあり、違反転用も増加する可能性があることから、遊休農地対策と平行した、指導や注意喚起が必要となる。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0.0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員による普段のパトロールにより早期発見、農業委員会だよりによる広報等で発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
活動実績	農業委員による普段のパトロールにより早期発見、農業委員会だよりによる広報等で発生防止に努めることができ、違反転用者の指導にあたることができた。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	地主及び地元の協力を得られる面積のため、妥当だと判断する。
活動に対する評価の案	活動計画に対し、目標とした活動が実施できた。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	地主及び地元の協力を得られる面積のため、妥当だと判断する。
活動に対する評価結果	活動計画に対し、目標とした活動が実施できた。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 京都府

農業委員会名： 伊根町

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している      イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	掲示板を活用し周知を行っている。
改善措置	—
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している      イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	3週間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している      イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

公表している      イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	伊根町役場HPにて公表
改善措置	—



2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2件、うち許可2件 及び 不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員、事務局職員による現地確認及び許可申請書添付書類 その他参考資料による書類確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準と照合し審議			
	是正措置	—			
申請者への審議結果 の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等 を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録による公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地区委員、事務局職員による現地確認及び許可申請書添付書類 その他参考資料による書類確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	審査基準と照合し審議			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録による公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		0 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		— 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		— 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		— 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		— 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 180件 公表時期 平成28年3月 情報の提供方法:農業委員会だより掲載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1238件 取りまとめ時期 平成28年2月 情報の提供方法:農地の権利移動・借賃等調査により県・国へ情報提供を行った
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 667ha 整備方法 職員による整備 データ更新:事由時に随時更新
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見無し
農地転用に関する事務	意見無し
農業生産法人からの報告への対応	意見無し
情報の提供等	意見無し
その他法令事務に関するもの	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	671ha	6ha	1%
課 題	利用状況調査における遊休農地が6haあるが、これ以上の増加を防ぐため、人農地プラン等活用しながら遊休農地の防止、解消に努める。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～12月	12人	1～2月	
	遊休農地への指導	調査方法	調査員を農業委員とし、担当地区毎に農地を現地調査。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		9月～12月	12人	1～3月	
	遊休農地への指導	調査方法	調査員を農業委員とし、担当地区毎に農地を現地調査。		
	遊休農地である旨の通知	実施時期:-	指導件数: 0件	指導面積: 0ha	指導対象者: 0人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告		件数: 0件	面積: 1ha	対象者: 1人
	その他の取組状況	集落説明会等における口頭指導の実施			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	妥当と考える
活動に対する評価の案	関係筆数が多すぎて確認や取りまとめに時間がかかった。 さらに、不在地主など連絡が取れず成果が出なかった。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
活動の評価案に対する意見等	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	無し
活動に対する評価	無し



### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4現在)	農家数	260戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	141戸	25経営	1法人	一団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	近年農業集落を取り巻く状況は、農業者の高齢化、兼業化、後継者不足等が深刻化し、優良農地の保全も厳しい傾向にある。地域農業の維持、集落機能の維持という意味でも、多様な農業担い手の育成・確保が急務である。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	新規認定農業者を1名確保する。	会議等における制度周知	会議等における制度周知
活動実績	普及を図ったが、結果確保できなかった。	普及を図ったが、結果確保できなかった。	未実施

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当	1法人設立とすべきであった	特定農業団体の必要性を再検討する必要がある。
活動に対する評価の案	ひきつづき地域農業を支える担い手確保のため活動を継続する。	ひきつづき地域農業を支える担い手確保のため活動を継続する。	特定農業団体の必要性を再検討する必要がある。

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
---------------	------

活動の評価案に対する意見等	意見無し
---------------	------

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	無し	無し	無し
活動に対する評価	無し	無し	無し

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	671ha	53ha	8%
課 題	近年農業集落を取り巻く状況は、農業者の高齢化、兼業化、後継者不足等が深刻化し、優良農地の保全も厳しい傾向にある。認定農業者等に農地を集積し農地の有効活用を図り、遊休農地化を防ぐことが課題となっている。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
7ha	36.9ha	527%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の利用集積に向けた掘り起し活動(意向調査)</li> <li>担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の利用集積に向けた掘り起し活動(意向調査)の実施</li> <li>担い手への農地利用集積に向けたあっせん活動の実施</li> </ul>

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	通常(相対)の利用権設定のみ想定しており妥当
活動に対する評価の案	農地中間管理事業における利用権設定が1.8ha、通常(相対)の利用権設定が35.1haあり、農地の担い手(認定農業者等)への集積が著しく進んだ。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
活動の評価案に対する意見等	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	無し
活動に対する評価	無し



### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	671ha	0ha	0%
課 題	農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定違反はないが、農業者の高齢化や転出等により農地が荒れてきている。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員の各担当における農地パトロールの実施。</li> <li>・全農業委員による農地パトロールの実施。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員の各担当における農地パトロールの実施。</li> <li>・全農業委員による農地パトロールの実施。</li> </ul>

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用が無いが農地パトロールを実施し、未然防止に努めることについては妥当と言える。
活動に対する評価の案	農地パトロールを実施したが当年度についても違反転用は見受けられなかったため、周知等が適格に行われていた。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見無し
活動の評価案に対する意見等	意見無し

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	無し
活動に対する評価結果	無し

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。

(別紙様式2)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：京都府

農業委員会名：京丹後市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,730.0	1,140.0			4,870.0
経営耕地面積	2,883.0	715.0	439.0	143.0	3,598.0
遊休農地面積	68.1	23.9	23.9		92.0
農地台帳面積	3,783.6	1,440.8	1,440.8	0.0	5,224.4

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,692
自給的農家数	1,302
販売農家数	2,390
主業農家数	310
準主業農家数	476
副業的農家数	1,604

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,227
女性	1,427
40代以下	262

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	82
認定新規就農者	14
農業参入法人	4
集落営農経営	25
特定農業団体	3
集落営農組織	22

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H28年 6月30日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	30	29	1	1	1	4	7	36
認定農業者	—	5	1				1	6
女性	—	0				2	2	2
40代以下	—	0						0

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		4,870.0 ha	1,297.1 ha
課 題	平成26年度に中間見直しした京丹後市農業農村ビジョンにおいて、平成29年度農地利用集積の目標を管内の農地面積の50%に設定し、担い手への利用集積を進めているが、国営農地についてはほぼ100%担い手への集積が出来ている。水田部については、徐々に集落営農組織が立ち上り、徐々にではあるが集積が進んでいる。近年は過去に設定した利用権の更新が中心であり利用権の再設定が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,000ha	1,641.6ha	344.5ha	82.08%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	終期通知の発送や広報等により利用権設定の推進を図る。
活動実績	利用権設定の終期を向かえるものについて、終期通知を送付し再設定を促した。また、農地を求める耕作者からの相談により、遊休農地の地主の意向を調査すると共に紹介を行い、遊休農地の解消を図りつつ利用集積の設定を促した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	国営開発農地を中心に農地中間管理事業の活用が行われた。
活動に対する評価	国営開発農地を中心に農地中間管理事業の活用が行われ集積面積は増加したが、国営外田畑に於いては終期通知を出したが、再設定が思うようにされなかった。反面、新たな集落営農組織が2法人出来、その地区及び周辺の利用集積が図られた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	6 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	5.5ha	1.2ha	8.9ha
課 題			

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成27年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
10経営体	6経営体	60%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
15ha	8.9ha	59.33%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	
活動実績	

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	
活動に対する評価	

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A) 4,870ha	遊休農地面積(B) 92ha	割合(B/A×100) 1.88%
課 題	農家の高齢化による担い手不足や鳥獣害等により、山間部の田畑の遊休化が深刻となっている。また、水利の悪い畑地の利用が大きな課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成27年度の目標及び実績

解消目標① 6ha	解消実績② 7.6ha	達成状況(②/①×100) 126.66%
--------------	----------------	--------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	37人	4月～3月
農地の利用意向調査	調査実施時期:4月～3月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		37人	4月～3月	4月～3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	4月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 2,046筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: 92ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	遊休農地利活用推進員を雇用し、遊休農地の再生に向け担い手の選定など遊休農地の解消に向けた取り組みを行い、1筆ごとに対策を立てる。			

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	生産法人からあっせん依頼が来た事を受け、水利も悪く不在地主が多数いて利用がされていなかった農地のマッチングが整い、遊休解消並びに防止が進んだことにより、目標以上に達成することができた。
活動に対する評価	遊休農地利活用推進員による活動は予定以上の実績が残せ、ほ場条件を的確に把握する中、地元調整を行い引き続き農地の再生に向け取り組む。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,870ha	0.9ha
課 題	違反転用が潜在するという認識はあるが、合併前の違法行為が大半である。そのため判明した部分から指導を行っている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成27年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.9ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	日常のパトロールや通報等で発覚した場合は直ちに指導に入る。
活動実績	3条の申請に伴う利用状況調査により発見が出来、適正な指導が行なえた。日常のパトロールにより新たな違反転用を未然に防ぐことができた。
活動に対する評価	全農地利用状況調査を基にした日常のパトロールが違法転用の防止並びに指導に有効な機能を果たしている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 92件、うち許可 92件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	対象農地を申請農地地区の担当農業委員及び事務局職員により現地調査を行う				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	現地の写真を映写し、申請書による審査をする				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	92件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件			
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置					

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 52件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地確認、事務局職員の立会及び添付書類、その他参考資料による書類審査				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	許可基準を踏まえて、事業内容・立地状況などを総合的に判断し、府に意見書を提出				
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	28 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	8 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	督促したが提出なし
	対応方針	再度の口答による督促
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	2 法人
	対応状況	農外収入が大きくなり法人分けを行うか農業生産法人を解散するか、口答により指導

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 834件 公表時期 平成27年12月 情報の提供方法:農業委員会だよりに賃借料情報の掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件 取りまとめ時期 平成 年 月 情報の提供方法:しない
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 5,224.4ha
		データ更新:年1回
	是正措置	公表:

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。



## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え置き、閲覧希望があった場合に公表する

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1件

提出先及び提出した意見の概要	野生鳥獣被害対策の強化、優良農地の確保と有効利用、担い手対策などについて、市長へ建議書の提出
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--